熊野灘臨海公園

質問 番号	質問項目	質問内容	回答
1	都市公園法第5条による許可施設 について	プール・ビーチに対する県の見通し及び今後の方針を 示してほしい。	古瀬川プール施設及び管理棟、海水浴場管理棟については、施設耐用限度等を精査の上、指定管理者からのご意見を参考に協議・検討します。
2	維持管理における数量について	指定管理料減額のため、植物管理において省力化を 図るが、利用者から是正や改善を求められた場合の対 応はどのように考えるか。例えば、臨時・緊急対処費用 等は可能であるか。	仕様書内に維持管理業務の標準的な水準を記載していますので、水準を満たす維持管理をお願いします。なお、 臨時・緊急対処費用は想定しておりません。
3	施設の老朽化による生じる影響に ついて	片上管理センター(道の駅)施設のウッドテラスの老朽 化について、今後の対応方針を示してほしい。	片上池地区管理棟におけるウッドテラスについては、施 設耐用限度等を精査の上、指定管理者からのご意見を 参考に協議・検討します。
4	施設の老朽化による生じる影響に ついて	道の駅「紀伊長島マンボウ」の屋根の老朽化について、今後の対応方針を示してほしい。	道の駅「紀伊長島マンボウ」の屋根の老朽化については、施設耐用限度等を精査の上、指定管理者からのご意見を参考に協議・検討します。
5	指定管理料における消費税につい て	平成30年度と平成31年度以降の指定管理料において、運営管理業務中消費税が伴う「需用費」「役務費」「委託料」などの金額が同一であるのはなぜか。	積み上げ積算により金額を算出している維持管理費と違い、需用費などの運営管理業務費(運営費を除く)については、消費税を含めた過去3年の実績平均から算出しているため、一律の金額としています。